

■事務局へのお問合せについて

2020年5月29日

学会事務所では、新型コロナウイルス感染症への影響を考慮し、緊急事態宣言が解除された状況ではございますが、会社の方針で引き続き、在宅勤務による変則的な運営を行うこととなりました。

お電話がつながりませんので、お手数おかけしますが、メールにてご連絡くださいますようお願い申し上げます。

・期間：6月1日（月）～

※いつまでこのような体制かは未定でございます

・お問合せ：E-mail: jsas@herusu-shuppan.co.jp

お手数をおかけいたしますが、何卒宜しくお願い致します。